

県立みよし公園 ネーミングライツパートナー募集中！

広島県では、レクリエーションやスポーツの拠点として、多くの県民の皆様にご利用されている「みよし公園（平成3年開園）」の「ネーミングライツパートナー」を募集しています。

※ ネーミングライツとは、法人名やブランド名等を、広島県などが所有する公共施設の愛称として付与する権利（命名権）のことです。

※ ネーミングライツパートナーとは、命名権料をお支払いいただく法人（グループ）のことです。

<募集概要>

- 募集期間** 令和3年8月2日（月）から 令和3年10月1日（金）まで
※ この募集期間を過ぎても応募がなかった場合は、1週間ずつ募集期間を延長します。その場合の締切は毎週金曜日となります。
- 募集金額** 年額100万円以上（税抜き）
- 愛称使用期間** 令和4年1月から令和9年3月まで
※ 愛称には「みよし」「公園（又はパーク）」の字句を用いることを条件とします。
※ 個別施設に愛称をつけることもできます。
- 応募方法** 郵送又は持参 詳細はコチラから⇒
- 今後のスケジュール**
令和3年10月 優先交渉権者の決定・公表（予定）
令和3年11月 契約の締結（予定）
令和4年 1月 愛称使用開始（予定）



【募集内容のお問合せ先】

広島県 土木建築局 都市環境整備課（下水道公園グループ）

〒730-8511広島市中区基町10-52 電話：082-513-4142（ダイヤルイン）

【広島県ホームページ】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp>

広島県 ネーミングライツ

検索